

## 一般事業主行動計画

株式会社 建設マネジメント北陸西

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また、男女ともに全社員がさらに活躍できる職場づくりを進めるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

## 2. 内容

目標1：時間外労働及び休日労働の合計時間数を1人当月平均20時間以内（災害対応時を除く）にする。

## &lt;対策&gt;

- 令和7年4月～ ・毎週「水曜日」、毎月「10日及び20日」を定時退社日として設定し、情報共有サイト(KP)等を活用して周知・徹底する。  
・全社員が業務の効率化に留意するとともに、所属長は業務配分の平準化等に努める。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当り平均年間12日以上（付与日数に対する取得率60%以上）にする。

## &lt;対策&gt;

- 令和7年4月～ ・年次有給休暇の取得状況を把握し、情報共有サイト(KP)等を活用して年次有給休暇の計画的な取得推進の啓発を行う。

目標3：男性社員の育児休業取得率を30%以上にする。

## &lt;対策&gt;

- 令和7年4月～ 所属長は育児休業を取得しやすいよう、具体的な代替措置を講じるよう努める。

※この一般事業主行動計画は、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく策定です。

女性活躍推進法の規定に基づく情報公表

(令和6年6月)

1. 有給休暇取得率(令和5年度)

65 %